

2021 年度NPO法人食科協公開講演会報告

NPO 法人食科協では、今年度も例年通り公開講演会を「フードロス対策の推進とコロナ禍における食品の安全確保」をテーマに 11 月 17 日に一般財団法人日本科学技術連盟本部会議室において開催したので次のとおり報告いたします。

なお、講演会は昨年度から新型コロナウイルス感染症下にあるため、「小規模講演会と同時配信」により開催いたしました。

NPO 法人食科協では、フードロス対策の推進をするとともに、その過程において不適切な取り扱いによる危害の発生が無いよう、食品の安全確保についてこの事業を推進する、消費者庁、厚生労働省、農林水産省のご担当から解説を頂き、消費者や食品事業者等がどのように対応するのかについて、理解し、実践頂けるよう講演会を開催するものです。

馬場理事長挨拶の概要

本日は「食品ロス削減と食品衛生」について消費者庁、厚生労働省、農水省のご担当からご講演頂き、行政の取り組みと事業者の責務、そして消費者の役割について理解を図りたいと思います。

- ① 1995 年に食品衛生法が改正され、食品表示においては製造年月日から期限表示に変更された。その目的の一つが過度な鮮度要求による食品ロスの削減であったが、20 年以上経た現在でも、その趣旨が定着していない状況です。
- ② 2003 年には食品安全基本法が制定され、行政、事業者、消費者それぞれが食品の安全と理解促進のための責務と役割が規定され、双方向のリスクコミュニケーションの推進を志向してきたところです。
- ③ 2005 年には食育基本法が制定され関連省庁が協力して食と健康に係る施策が実行されています。その法律の目的の一つとして消費者の食品に関する適切な理解促進が挙げられています。
- ④ 昨今、SDGs がマスコミでも多く取り上げられ、食品ロスについても注目されてきているが、前述の様な法改正の趣旨が消費者に適切に伝わる様にすることが今後とも求められています。

講演会は加地座長（NPO 法人食科協常任理事）の進行によりすすめられた。

基調講演 演題 **食品ロス削減の推進と食品安全について**

講師 消費者庁消費者教育推進課食品ロス削減推進室室長 田中誠氏

講演 I 演題 **食品ロスの取組について**

～自主回収制度、食品のテイクアウト等の取組について～

講師 厚生労働省食品監視安全課 HACCP 推進室室長補佐 小野澤由子氏

講演 II 演題 **農林水産省における食品ロス削減対策について**

講師 農林水産省大臣官房新事業・食品産業部外食・食文化課

講演は限られた短い時間の中で、令和2年に閣議決定された「食品ロスの削減の推進に関する基本方針」にある持続可能な社会を実現するために行政・事業者・消費者の指針について、消費者庁、厚生労働省、農林水産省の各省庁の役割について説明された。食品ロスについては、家庭系食品ロス・事業所系食品ロスの削減を推進することについて説明され、その中で期限表示についての考え方について、賞味期限表示の大括り化などの新たな提案について具体的に検討されていることなどが説明された。

意見交換会は、講演会に先立ち各参加者に送付したDVDを事前確認したうえで質問、意見を送付頂いたのでこれに基づき加地座長から質問等を各ご講演者にしたところです。なお質問は、DVD送付前とその後合計10数問が提案された。

食べ残し食品の持ち帰りの安全性の確保、期限表示の大括り化など見直しに対する安全性、賞味期限の3分の1ルールやおいしさの解釈などについての質問・意見について、フードバンクとの連携の在り方を含めた説明がされた。

なお、意見交換会については事前告知のとおり、詳細の公表は致していません。

参加者の皆さんへのお詫び

公開講演会は小規模講演会と同時配信により実施いたしましたが、意見交換会の場に置きましてZoom方式による配信に障害が生じ、回復までに時間を要し、参加者の皆様にご迷惑をお掛け致しましたことは、まことに不手際でありました。

ここに深くお詫び申し上げます。

NPO法人食科協としては、今後においてもこの方式による講演会等を継続することとしておりますので、次回には、万全の準備をして開催するよう努力いたします。

以上

参考

後日送付された食品衛生監視員の感想

(感想)

今回の講演会の中で、印象的なのは次の4点でした。

- ・食品ロスと食品安全の両立する上で消費者教育、事業者の責務が欠かせないこと
- ・食品ロス、もったいないは、食品安全の確保が前提
- ・農水と消費者庁は、食品ロスを推進するため、業界の商習慣の見直しなどによる賞味期限延長を強く推進
- ・期限を超えた食品を子ども食堂、生活困窮者にあげていいのかという課題

(意見)

- 可能であれば、挨拶の内容や質疑の内容をHPもしくは参加者のみに送付していただくとありがたいです。
- 食品ロスについては、厚生労働省側では、距離がある感じであり、連携が十分とれていない印象でした。

以上

NPO法人食科協 2021 年度勉強会の予告

テーマは、「改正食品衛生法全面施行後の状況について中小事業者におけるHACCP導入、営業許可制度の変更等の動向について（仮題）」を予定しています
3月ころを予定しています
会場・講師とも未定

NPO法人食科協 20 周年記念講演会の予告

食科協創立20周年記念講演会「テーマ」

「食の安全に係るリスクコミュニケーションのあり方について（仮題）」

～科学的根拠に基づく食の安全情報をどのように伝えるのか～

開催日時：2022年6月17日（金）

開催場所：日科技連 東高円寺ビル 地下一階講堂（144名収容）

座長・コーディネーター：森田 満樹（食科協）

基調講演： 食品安全委員会委員長

山本茂貴氏

食品安全委員会としてのリスクコミュニケーションへの取り組み（仮題）

講演 I： 日経 BP コンサルティング・プロデューサー 中野 栄子氏

メディアは食品安全情報をどのようについ耐えるのか（仮題）

講演 II： NPO 法人食の安全と安心を科学する会理事長 山崎 毅氏

科学的根拠に基づくリスクコミュニケーションへのあり方（仮題）

パネルディスカッション

*詳細については、2022 年 4 月ころに公表いたします。